

令和6年第2回

四万十市議会臨時会会議録

令和6年5月27日

四 万 十 市 議 会

令和6年第2回四万十市議会臨時会会期日程

日 次	月 日	曜 日	要 旨
第1日	5月27日	月	1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 議案の上程 5 提案理由の説明 6 上程議案に対する質疑 7 委員会付託省略 8 討論、採決 9 閉 会

令和6年第2回四万十市議会臨時会会議録 目次

第1日 5月27日 月曜日

開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	
議会運営委員長（山崎 司）	3
議案の上程（第1号議案から第6号議案まで）	3
提案理由の説明	
市長（中平正宏）	3
上程議案に対する質疑	4
委員会付託省略	5
討論・採決	5
閉 会	6

令和6年5月27日（月） 第1日

本 会 議

令和6年第2回四万十市議会臨時会会議録

四万十市告示第63号

令和6年第2回四万十市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年5月20日

四万十市長 中 平 正 宏

記

- 1 期 日 令和6年5月27日
- 2 場 所 四万十市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(四万十市税条例の一部を改正する条例)
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて
(四万十市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて
(四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 - (4) 工事請負契約について
 - (5) 工事請負契約について
 - (6) 工事請負契約について

令和6年第2回四万十市議会臨時会会議録（第1日）

令和6年5月27日（月）

■議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 第1号議案から第6号議案まで
 - (議案の上程、提案理由の説明)
 - (上程議案に対する質疑)
 - (委員会付託省略)
 - (全員協議会)
 - (討論、採決)

■本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第3

出席議員

1番	鳥谷恵生	2番	川村真生	3番	澤良宜由美
4番	前田和哉	5番	寺尾真吾	6番	廣瀬正明
7番	山下幸子	8番	上岡真一	9番	川渕誠司
10番	松浦伸	11番	大西友亮	12番	西尾祐佐
13番	谷田道子	14番	山崎司	15番	上岡正
16番	平野正	17番	川村一朗	18番	宮崎努

欠席議員 (なし)

出席要求出席要求による執行部側出席者職氏名

市	長	中平正宏	副	市	長	田能浩二	
総務課	長	山崎寿幸	企画広報課	長	武田安仁		
財政課	長	竹田哲也	市民・人権課	長補佐	岡本安代		
税務課	長	山崎行伸	教	育	長	久保良高	
学校教育課	長	岡本寿明	総合支所	長兼	地域企画課	長	朝比奈雅人

職務のために議場に出席した事務局職員職氏名

事務局	長	原	憲	一	事務局	長補佐	岡村むつみ
総務係	長	土居	和	博			

午前10時0分 開会

■議長（宮崎 努） おはようございます。これより、令和6年第2回四万十市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

■議長（宮崎 努） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により議長において、廣瀬正明議員、寺尾真吾議員を指名いたします。

~~~~~

■議長（宮崎 努） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、議会運営委員会で、ご協議を賜っておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

山崎 司議会運営委員長。

■議会運営委員長（山崎 司） おはようございます。

議会運営委員長報告を行います。

令和6年第2回臨時会の開会にあたり、本日5月27日9時より委員会を開催し、会期及び日程等について協議をいたしました。その結果についてご報告いたします。

会期については、本日1日限りとし、議事日程の内容については、お手元に配付のとおりでありますので、ご参照賜りたいと思います。

以上のとおり、ご報告いたします。

■議長（宮崎 努） 以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

第2回臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■議長（宮崎 努） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~

■議長（宮崎 努） 日程第3、「第1号議案」から「第6号議案」まで、を議題といたします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

中平市長。

■市長（中平正宏） おはようございます。

本日は、ご多用のところ、令和6年第2回市議会臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、4月17日、豊後水道を震源とする地震がありました。これは現在の震度測定になって以来初めて四国で6弱を観測したようでございます。特に、隣の宿毛市、そして愛媛県の愛南町はじめ宇和島市等々では、かなり被害が出ているようでございまして、改めて被害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また同時に、今後30年以内に、南海トラフを震源とした地震がかなりの確率で来ると想定をされておりますので、また一層気を引き締めて、それに当たっていかなくてはならないと思っております。

それでは、私の方から議案を順次ご説明させていただきます。

本臨時会に提案しております議案は、専決処分の承認議案が3件、その他の議案が3件でございます。

最初に、議案書の2ページ目をお開き願います。

第1号議案から第3号議案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

まず、「第1号議案 四万十市税条例の一部を改正する条例」でございます。

これは、地方税法等の改正に伴い、個人住民税の定額減税、令和6年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長、新築の認定長期優良住宅のうち区分所有に係る住宅の固定資産税の減額措置における申告方法の見直しを行う等、所要の改正を行うものでございます。併せて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るために公布された能登税特法に基づく所要の改正を行うものでございます。

次に、10ページをお開き願います。

「第2号議案 四万十市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が摘要される場合等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の課税免除の適用期限を令和6年3月31日から令和9年3月31日まで延長するものでございます。

次に、12ページをお開き願います。

「第3号議案 四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」でございます。

これは、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援分に係る課税限度額の引上げ及び低所得者に対する軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得基準の拡大について、当該政令に規定される基準と同額に改正を行うものでございます。

これら、第1号議案から第3号議案までの3議案につきましては、根拠となる法令が令和6年2月21日又は令和6年3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、これらの条例も4月1日から施行する必要があるため、専決処分を行ったものでございます。

次に、14ページをお開き願います。

「第4号議案」から「第6号議案」までの「工事請負契約について」は、一括してご説明させていただきます。

これは、令和5年、6年、7年度四万十市立東山小学校校舎改築工事に係る3件の工事については、それぞれ予定価格が1億5,000万円以上の工事請負となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

■議長（宮崎 努） 以上で、市長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑者は挙手により議長の許可を得て発言願います。

質疑者はありますか。

■議長（宮崎 努） 質疑なしと認めます。よって、これにて質疑を終了いたします。

~~~~~


■議長（宮崎 努） お諮りいたします。

ただいま議題となっております、「第1号議案」から「第6号議案」まで、の委員会付託については、会議規則第37条第3項の規定により、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■議長（宮崎 努） ご異議なしと認めます。よって、「第1号議案」から「第6号議案」までの委員会付託については、これを省略することに決しました。

~~~~~

■議長（宮崎 努） お諮りいたします。

これより意見調整のため全員協議会を開きたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■議長（宮崎 努） ご異議なしと認めます。よって、これより意見調整のため、全員協議会を開くことに決しました。

本会議を暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時10分 再開

■議長（宮崎 努） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

調整済みの議案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■議長（宮崎 努） ご異議なしと認めます。よって、調整済みの議案については、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

それでは、「第4号議案」から「第6号議案」までの「工事請負契約」の3件を、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■議長（宮崎 努） ご異議なしと認めます。

よって、「第4号議案」から「第6号議案」までは、原案のとおり可決いたしました。

次に、「第1号議案」から「第3号議案」の専決処分を求めることについての3件について、一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、「第1号議案」から「第3号議案」までは、原案のとおり承認いたしました。

以上で、令和6年第2回臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これにて、令和6年第2回四万十市議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午前10時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

四 万 十 市 議 会 議 長

四 万 十 市 議 会 議 員

四 万 十 市 議 会 議 員

令和6年第2回臨時会

付 録

## 議決結果一覧表

### 提出議案

| 議案<br>番号 | 件<br>名                                                | 議 決<br>年月日 | 結 果  |
|----------|-------------------------------------------------------|------------|------|
| 1        | 専決処分の承認を求めることについて<br>(四万十市税条例の一部を改正する条例)              | 6.5.27     | 原案承認 |
| 2        | 専決処分の承認を求めることについて<br>(四万十市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例) | 6.5.27     | 原案承認 |
| 3        | 専決処分の承認を求めることについて<br>(四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)        | 6.5.27     | 原案承認 |
| 4        | 工事請負契約について                                            | 6.5.27     | 原案可決 |
| 5        | 工事請負契約について                                            | 6.5.27     | 原案可決 |
| 6        | 工事請負契約について                                            | 6.5.27     | 原案可決 |